

災害時に車両と畳を提供 3団体と協定を締結

7月31日、市の防災力のさらなる向上のため、次の3団体と協定を締結しました。
圖危機管理課☎70・5641。

●輸送会社の(株)ユタカトラベルと(有)つゆきタクシー

この協定により、災害時において、バスやタクシー車両の提供が行われ、避難者の移動手段の確保や、備蓄物資などの効率的な輸送が可能となります。

▲(株)ユタカトラベル、(有)つゆきタクシーとの締結の様子



●全国の畳店から構成される「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会

この協定により、災害時の避難所運営において、防菌効果やリラックス効果が期待される畳を、全国の畳店から届けることが可能となります。



▲同プロジェクト実行委員会との締結の様子

9月1日は防災の日

今、備えよう 地震や洪水・土砂災害

9月1日は防災の日です。近年、南海トラフ巨大地震などの大規模地震への懸念が高まるとともに、台風や局地的豪雨による洪水・土砂災害も身近な脅威となっています。被害を最

小限に抑えるためには、一人一人が台風や地震などの災害について認識を深め、対処できるよう準備しておくことが必要です。市では、災害への備えをサポートするため、個別受

信機の貸与や木造住宅耐震化の補助などを実施しています。各自治会では、年に1回程度、防災訓練を行っていますので、自治会に加入して防災訓練に参加しましょう。

「もし起こったら」といつか起こるかも」といった気持ちはありませんか。「もし」や「いつか」は「今」起こるかもしれません。いざというときに「まさか」と思わずに済むよう、日頃から災害への備えに努めましょう。

市と市議会は6月26日、市内各種団体の代表者で構成する市基地対策協議会は8月3日、基地問題全般にわたる要望書を防衛省や外務省など政府関係機関に提出しました。

個別受信機の貸与

災害情報や行政情報などを一斉に放送する防災行政用無線の個別受信機を、無料で貸与しています。災害時の情報を、いち早く入手できる手段の一つです。自宅で聞くことができるので、屋外のスピーカーで聞き取りにくい場合でも安心です。貸し出しの申し込みは、同課へ直接。

圖同課。

ライブカメラの設置

(株)ウエザーニューズのライブカメラを、市内で浸

水被害の多い地域8か所に設置しており、同カメラの画像を市ホームページで一般公開しています。豪雨などで河川と道路の状況を確認したい際に利用してください。増水時は危険なため、直接見に行くのはやめましょう。

圖同課。

耐震・ブロック塀の補助

木造住宅の耐震化にかか

厚木基地に関する要望書提出

市・市議会・市基地対策協議会

- 1 厚木基地の整理・縮小・返還
 - ①超過密化した市街地の中の基地の移転②恒常的使用のされていない施設などの即時返還
- 2 在日米軍再編協議の最終合意事項の早期・着実な実施
 - ①空母艦載機移駐の確実な実施②硫黄島に替わる恒常的訓練施設の確保
- 3 騒音対策
 - ①厚木基地での着陸訓練の禁止②空母の横須賀滞在中に繰り返される訓練の硫黄島での実施③22時以降(深夜)の飛行の厳禁④基地周辺地域におけるヘリコプターの継続的な旋回飛行の禁止⑤学校行事や入学試験時期のほか、市民行事が実施される日の飛行活動の禁止など、厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置の
- 4 全面的見直し
 - ①航空機の十分な整備・点検、パイロットの安全教育の徹底と飛行方法などの再検討②米軍人などによる事件事故の防止のため綱紀粛正の徹底③基地内における調整池の早期完成④基地開放時の交通、入場待ち来場者対策
- 5 住宅防音工事
 - ①市内全域を対象区域に指定②建築年次制限の撤廃③工事希望者全戸の速やかな実施④空気調和機器機能復旧工事の速やかな実施⑤防音建具機能復旧工事の対象年次の引き上げと速やかな実施
- 6 防音施設の維持管理費
 - ①全ての防音施設施工の維持管理費の助成②太陽光発電システムの導入
- 7 NHK放送受信料の助成
- 8 電話料金の助成
- 9 防衛施設周辺の生活環境
- 10 基地交付金・調整交付金の交付額の引き上げ
 - ①対象資産に対する固定資産税相当額の交付②地方税の非課税措置による税制上の損失の全額補てん
- 11 第二種区域指定に伴う財源補てん・適正な維持管理
 - ①第一種区域の指定に伴う固定資産評価額の下落と移転に伴う市税などの減収に対する財源補てん②移転跡地の適正な維持管理③無償使用許可の柔軟な対応

【要望先】

内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、総務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、日本国駐在アメリカ合衆国大使など

止水板などの設置や購入 費用の一部助成を開始

市内で浸水による被害を軽減するため、止水板など止水を目的とする施設の設置や購入費用の一部を助成します。

助成金額は、設置(購入)費用の1/2で上限50万円です。過去に浸水被害を受け、市内にある建築物などを所有か使用している方対象。その他諸条件あり。詳細は市ホームページを見るか、下水道課へ問い合わせてください。

圖同課☎70・5683。